

◎新潟県選挙管理委員会告示第84号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、長岡市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

令和8年10月30日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
長岡リリックホール	長岡市千秋3丁目 1356番地6	コンサートホール シアター	846.20 422.50	令和8年10月9日